

2020/9
VOL.604



信用保証協会全国統一申込書式等の改正等について
パチンコホール及び接待飲食等営業を営む事業者からの事前相談時における
チェックリストの提出について
2020年7月の保証承諾状況等について
「資金繰りに関する個別相談会」に職員を派遣しました
新潟日報記事(2020.6.13)

信用保証協会全国統一申込書式等の改正等について

信用保証の利便性向上とペーパーレス化を促進するため、令和2年8月1日から、個人情報の取り扱いを「包括同意」の方式に変更するなど、信用保証協会全国統一申込書式(以下、「統一申込書式」といいます。)の改正等を行いました。

改正等を行った書式は次のとおりです。

ご相談・お申込みに際し、お間違えのないよう、ご注意願います。

1. 改正した統一申込書式

個人情報の取扱いに関する同意書(注)

信用保証委託申込書

金融機関ご担当者へのお願い

2. 改正したその他の書式

個人情報の提供に関する同意書【残高照会・事前相談用】(注)

信用保証委託申込書(流動資産担保融資保証用)

信用保証委託申込書(特定信用状関連保証用)

信用保証委託申込書(一括支払契約保証用)

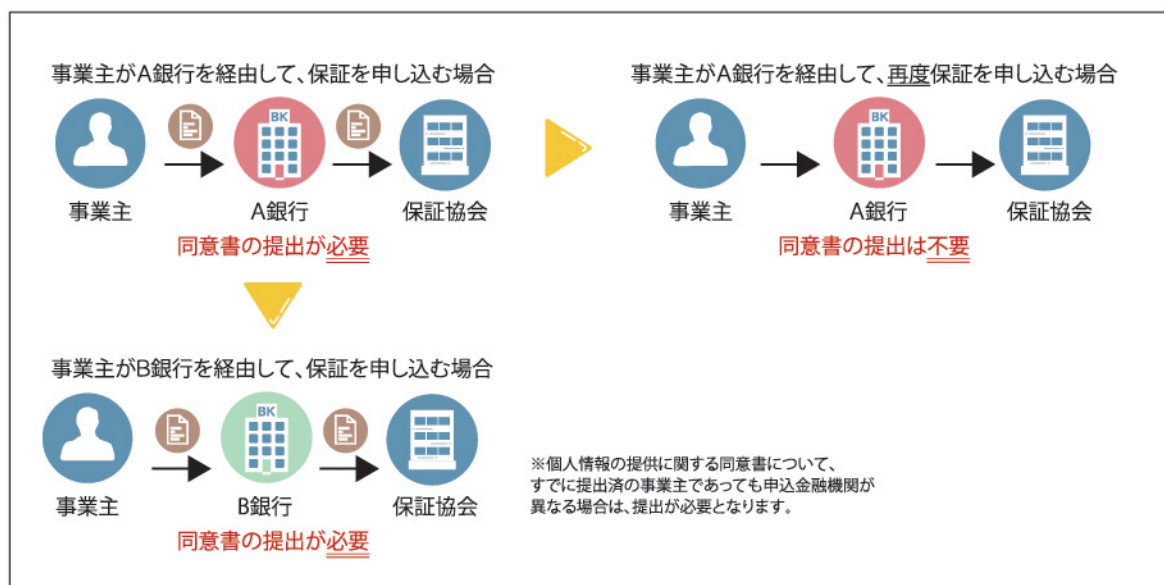
信用保証の申込をされるお客様へ(特定社債保証用)

3. 廃止した書類

「保証協会団信」加入意思確認書

(注)「個人情報の取扱いに関する同意書」、「個人情報の提供に関する同意書【残高照会・事前相談用】」とも、将来にわたって同意をいただく「包括同意」の方式を採用しましたので、一度、新書式でお客様からご同意・提出いただければ、以降は改めてご提出いただく必要はございません。

なお、「個人情報の提供に関する同意書【残高照会・事前相談用】」は、従来どおり、金融機関での保管をお願いします。



パチンコホール及び接待飲食等営業を営む事業者からの 事前相談時におけるチェックリストの提出について

新たに保証対象業種となったパチンコホール及び接待飲食等営業を営む方に対して、事業の健全性及び適格性を確認するため、令和2年7月8日の事前相談受付分から次のチェックリストが必要となりました。

なお、チェックリストの取り扱い開始に伴い、パチンコホールを営む方につきましては、過去に行政処分歴がある事業者のみ、警察庁に対し行政処分歴の照会を行うため、「情報提供に関する同意書」、「風俗営業の許可(写)」の提出をお願いします。

パチンコホールに係るチェックリスト

年 月 日

新潟県信用保証協会 行

金融機関・支店名

代表者名 印

パチンコホールに係るチェックリスト

申込人 からの保証申込に関する事前相談を行うにあたり、以下のとおり確認しました。

No.	確認項目	チェック欄
1	経営している店舗の風俗営業許可の許可名義人が申込人と同一である。 ※公安委員会から承認を受けている「組織」、「法人の合併」、「法人の分割」の組合を除き、申込人名義の許可である必要があります。	はい、いいえ ※「いいえ」に該当する場合は、以下の項目から選択してください。 組織・合併・分割
2	公安委員会が認定する「マル優マーク」を有する事業者（特別風俗営業等）である。 ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風俗法」という。）第10条の2（特別風俗営業者の認定）	はい、いいえ
3	現在、進行中の行政処分はない。 ※許可取消・営業停止・指示処分	はい
4	過去に行政処分がない。 ※「いいえ」に該当する場合は、申込事前相談票と併せて「風俗営業の許可(写)」、「情報提供に関する同意書」を提出願います。	はい、いいえ ※「いいえ」に該当する場合は、以下の項目から選択してください。 許可取消・営業停止・指示処分
5	（前4で「いいえ」に該当する場合はお答えください。） No.4について現在は是正され、適法に営業を行っている。	はい
6	依存防止対策、不正改竄防止対策等の健全化に向けた各種取組みを行っている業界団体等に加盟している。 ※全国日本遊技事業協同組合連合会、（一社）日本遊技連合会、（一社）日本遊技連合会若手会、（一社）全国遊技連合会連合会など	はい、いいえ
7	風俗法第23条第1項「遊技場営業者の禁止行為」に該当する行為は行っていない。また、パチンコホールと飲酒交換所において、経営者が同一であるなど経営の一体化はない。 ※遊技場又は有価証券を貸し出すこと。（第1号） ※遊技の用に供する車、メダルその他のこれらに類する物（遊技車等）を客に貸与するに供するに供すること。（第2号） ※遊技車等を客のために保管したことを表示する事項を客に提示すること。（第3号） ※遊技車等を客のために保管したことを表示する事項を客に提示すること。（第4号）	はい
8	申込人の事業経営に暴力団等反社会的勢力が関与しておらず、暴力団等反社会的勢力のフロント企業でもない。	はい

※確認項目の内容についてご確認ください。チェック欄の該当する回答に「○」をご記入ください。「はい」「いいえ」のみが記載されているチェック欄で「はい」に該当しない場合は、保護致しかねますので、予めご了承ください。

接待飲食等営業に係るチェックリスト

年 月 日

新潟県信用保証協会 行

金融機関・支店名

代表者名 印

接待飲食等営業に係るチェックリスト

申込人 からの保証申込に関する事前相談を行うにあたり、以下のとおり確認しました。

No.	確認項目	チェック欄
1	経営している店舗の風俗営業許可、飲食店営業許可の許可名義人が申込人と同一である。 ※風俗営業許可は、公安委員会から承認を受けている「組織」、「法人の合併」、「法人の分割」の組合を除き、申込人名義の許可である必要があります。 ※飲食店営業許可は、①個人企業において許可名義人が申込人と親子、夫婦、兄弟等三親等以内の親族である場合、②個人企業において許可名義人が個人成り前の経営者個人を名義する（法人の代表者が個人企業時代の経営者と親子、夫婦、兄弟等三親等以内の親族を含む。）である場合は、許可名義人が申込人と相違しても差し支えありません。	はい、いいえ ※「いいえ」に該当する場合は、以下の項目から選択してください。 組織・合併・分割 （飲食店営業許可の場合） ①・②
2	著しく性的感傷を刺激する風俗店のような業を営む者ではない。	はい
3	周辺相場と比較して相当高額である又は高額な会費による会員制をとる高級クラブ等大衆的でない特金により遊興のためのサービスを提供する業を営む者ではない。	はい
4	公安委員会が認定する「マル優マーク」を有する事業者（特別風俗営業等）である。 ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風俗法」という。）第10条の2（特別風俗営業者の認定）	はい、いいえ
5	貸借店舗の場合における貸借契約書上の賃借人も含め、申込人の事業経営に暴力団等反社会的勢力が関与しておらず、暴力団等反社会的勢力のフロント企業でもない。	はい

※確認項目の内容についてご確認ください。チェック欄の該当する回答に「○」をご記入ください。なお、「はい」のみが記載されているチェック欄で「はい」に該当しない場合は、保護致しかねますので、予めご了承ください。

※接待飲食等営業とは、以下の業種の店舗を指します。

業種の区分	風俗法第5条に基づく許可証に記載すべき営業の種類
風俗法第2条第1項第1号の営業	待合、料飲店、料亭等の和風の営業 料飲店 キャバレー、カフェ、クラブ等の和風以外の営業
風俗法第2条第1項第2号の営業	低価格飲食店
風俗法第2条第1項第3号の営業	低価格飲食店

赤枠の項目について、1つでも該当しない場合は、保証致しかねますので、予めご了承ください。

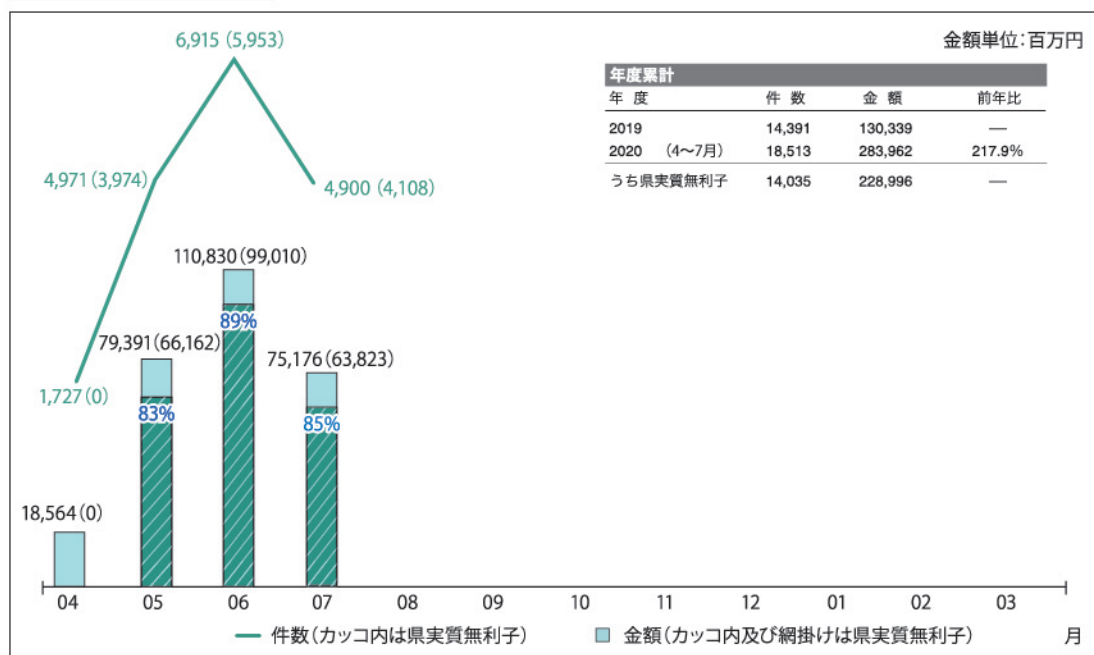


2020年7月の保証承諾状況等について

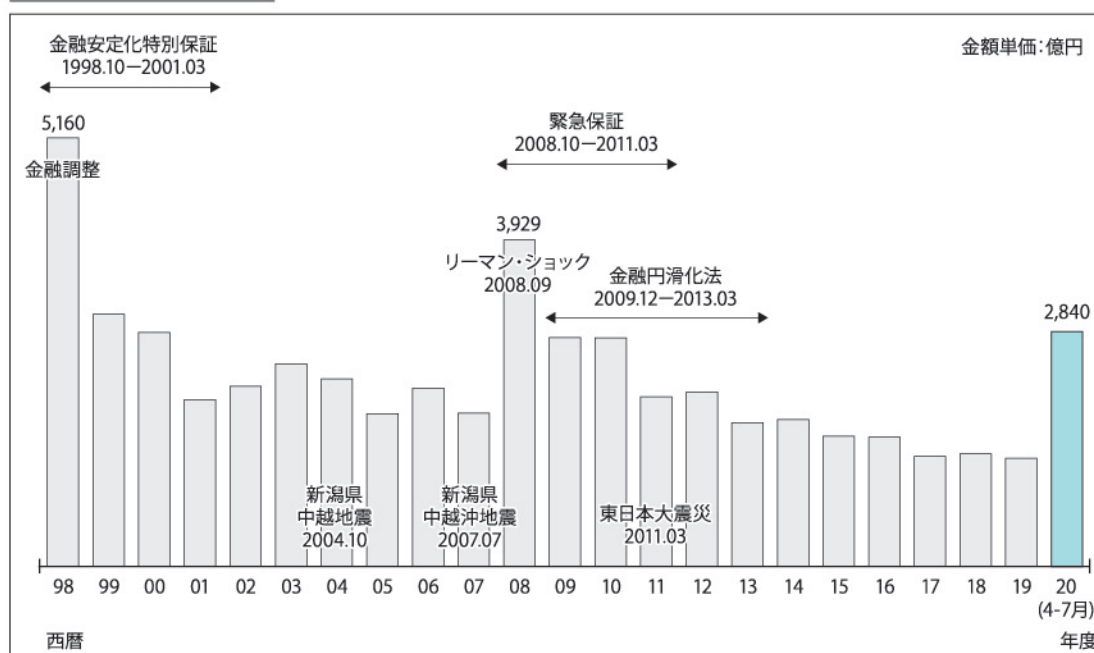
令和2年5月1日(金)から取扱い開始となった全国統一要件の新潟県制度融資(コロナ対応実質無利子融資)を中心に、保証承諾状況等についてお知らせします。

当協会では危機時におけるセーフティネット機能を発揮するため、金融機関をはじめ関係機関と連携しながら、適切、迅速かつ柔軟に対応しておりますので、先行きの資金繰りに不安を感じられる方は、お気軽にご相談ください。

月別承諾実績



年度別承諾実績



お詫びと訂正

「保証にいがた8月号1ページ」に掲載した『月別承諾実績』に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

		正	誤
6月	承諾件数	6,915	6,951
2019年度	承諾金額	130,339	130,334
2020 (4~6月)	承諾金額	208,786	208,785

「資金繰りに関する個別相談会」に職員を派遣しました

令和2年6月24日(水)、小出商工会との連携事業の一環として、資金繰りに関する個別相談会が行われ、長岡支店保証第二課の渡辺主事を派遣しました。

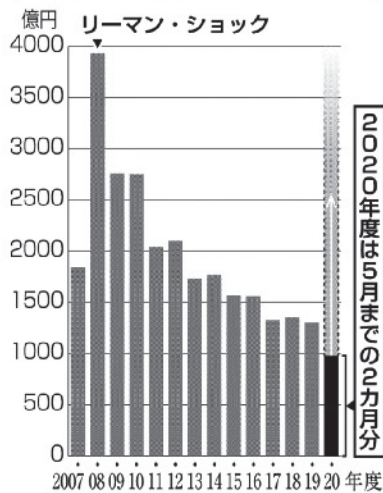
「新型コロナウイルス感染症の影響により売上が激減した」、「今後の資金繰りが厳しい」等の相談が寄せられ、個々の実情に沿ったアドバイスをを行いました。

引き続き、関係機関と連携を図り、中小企業の皆様の経営課題の解決に取り組んでまいります。



新潟日報記事 (2020.6.13)

県信用保証協会の保証承諾額



県信用保証協会が5月に借入金の保証に応じた保証承諾の金額は793億円で前年同月比約8・5倍に達したことが同協会のまとめで分かった。新型コロナウイルスで影響を受けた事業者への制度融資などで信用保証の利用が急増しており、同協会は「一年間ではリーマン・ショックが起きた2008年度を超える」と2008年度を超える」と

新型コロナウイルス

5月保証承諾額8.5倍 制度融資急増793億円

県信用協会

みている。

信用保証では、企業の借入金を協会が保証する。企業は信用保証料を支払うが、倒産などで借入金を返済できなくなった場合は協会が代位弁済として代わりに金融機関に弁済する。新型コロナウイルスに伴う緊急経済対策による実質無利子融資などでは原則的に信用保証の利用が求められる。保証承諾の金額は、19年度は月100億円前後で推移していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大した3月は182億円、4月も185億円と急増した。5月に実質無利子融資の取り扱いが民間金融機関に広がるとさらに跳ね上がった。

売り上げが激減し、資金繰りに窮した飲食や宿泊業者のほか、先を見据えて現金を確保しようとする企業の利用が多いという。

20年度は4、5月で979億円の合計1303億円の7割を超えた。00年度以降で最大だったのは08年度の3929億円。

代位弁済額は、4月は前年同月比45%増の3億7600万円、5月は同71%減の1億4200万円、同協会は「今のところ新型コロナウイルスによる急増は起きていない」としている。

協会には、保証の申し込みが殺到し、書類を簡略化したり、保証関係以外の部署からも職員が応援に入ったりして審査を急いでいる。坂井康一会長は「飲食店などの」需要が突然消えてしまい、資金確保のため利用が殺到している。中小企業が何とか持ちこたえられるよう迅速、柔軟、的確に対応していきたい」と話した。



役員の就退任について

当協会の役員に異動がありましたのでお知らせいたします。

理 事

就 任		退 任	
笠原 義宗 (新潟県議会産業経済委員長)	令和2年7月21日	高橋 直揮 (前 新潟県議会産業経済委員長)	令和2年7月20日

「外部評価委員会」を開催しました

令和2年7月13日(月)、外部評価委員会を開催し、外部評価委員から会長に対して年度経営計画(平成31年度)の自己評価に対する意見や評価をいただくとともに、現状に関する情報交換を行い、さまざまな助言をいただきました。



職員の制服廃止について

職員の雇用形態及び業務配置状況を踏まえ、令和2年9月30日をもって職員の制服着用を全面的に廃止することといたしました。

引き続き、職場環境の整備に取り組んでまいります。

「法人決算書」送付時のお願い

当協会では、保証審査事務の効率化を図るため、『財務諸表入力システム(以下、「OCRシステム」)』を導入しています。

法人決算書を提出していただく際に、次のようなものがありますと「OCRシステム」での財務データ入力に支障が生じるおそれがありますのでご注意ください。

※「OCRシステム」は法人決算書のみ対応となります。

「OCRシステム」での財務データ入力に支障が生じるケース

- ・書き込み、汚れなどがあるもの。
- ・用紙からはみ出したり、傾いたりして印刷されているもの。
- ・用紙の両面に印刷されているもの。
(片面しかスキャンできないため、片面印刷でご提出ください)
- ・FAXなどにより印刷が不鮮明なもの。

窓口のご案内

本店 〒951-8640 新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル7・8階)

検査指導室 TEL 025-210-5135 FAX 025-210-5160

企画総務部

経営企画課 TEL 025-210-5132 FAX 025-210-5160
E-mail:kikaku@niigata-cgc.or.jp
総務課 TEL 025-210-5131 FAX 025-210-5160
E-mail:somu@niigata-cgc.or.jp
経理課 TEL 025-210-5133 FAX 025-210-5160
E-mail:keiri@niigata-cgc.or.jp
情報システム課 TEL 025-210-5134 FAX 025-210-5161
E-mail:joho@niigata-cgc.or.jp

保証推進部

保証総括課 TEL 025-210-5141 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
保証審査課 TEL 025-210-5142 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
企業支援課 TEL 025-210-5143 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho-g@niigata-cgc.or.jp

管理調整部

E-mail:kanri@niigata-cgc.or.jp
管理総括課 TEL 025-210-5144 FAX 025-210-5171
代位弁済課 TEL 025-210-5145 FAX 025-210-5171

長岡支店 E-mail:nagaoka@niigata-cgc.or.jp

〒940-0071 長岡市表町3丁目1番地8(リナシエビル2・3階)

保証第一課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
保証第二課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
管理課 TEL 0258-35-5715 FAX 0258-35-5776

担当区域

保証第一課
長岡市、見附市

保証第二課
柏崎市、小千谷市、
十日町市、魚沼市、
南魚沼市、出雲崎町、
湯沢町、津南町、刈羽村



上越支店 E-mail:joetsu@niigata-cgc.or.jp

〒943-0804 上越市新栄町1丁目10番20号(上越商工会館内)

TEL 025-523-7225 FAX 025-522-2454

担当区域

上越市、糸魚川市、
妙高市



本店営業部 E-mail:eigyobu@niigata-cgc.or.jp

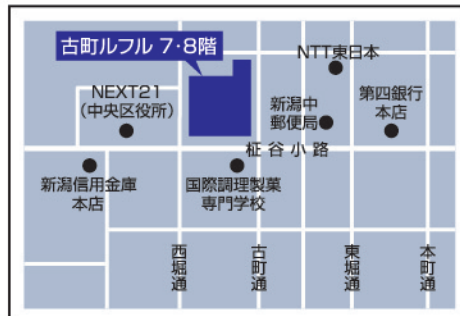
保証第一課 TEL 025-210-5151 FAX 025-210-5172
保証第二課 TEL 025-210-5152 FAX 025-210-5173
管理課 TEL 025-210-5153 FAX 025-210-5174

担当区域

保証第一課
新潟市(東区、中央区、南区、西区、西蒲区)

保証第二課

新潟市(北区、江南区、秋葉区)、新発田市、村上市、五泉市、
阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村



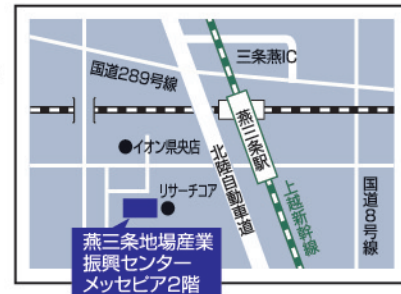
県央支店 E-mail:keno@niigata-cgc.or.jp

〒955-0092 三条市須頃1丁目17番地
(燕三条地場産業振興センターメッセピア2階)

保証課 TEL 0256-33-6661 FAX 0256-33-6622
管理課 TEL 0256-33-6662 FAX 0256-33-6802

担当区域

三条市、加茂市、燕市、
田上町、弥彦村



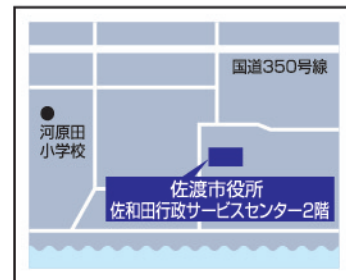
佐渡支店 E-mail:sado@niigata-cgc.or.jp

〒952-1314 佐渡市河原田本町394番地
(佐渡市役所 佐和田行政サービスセンター2階)

TEL 0259-57-2011 FAX 0259-57-3421

担当区域

佐渡市



信用保証をご利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません

新潟県信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は
信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者(いわゆる共生者、密接交際者)
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

信用保証の申込みにあたっては、申込人及び保証人の方から反社会的勢力に該当しないこと、又はそれに類する行為を現在かつ将来にわたり行わないことを表明、確約する旨の書類の提出をお願いいたします。



今月の写真 えちごトキめきリゾート雪月花

えちごトキめきリゾート雪月花はえちごトキめき鉄道保有の上越地方を走るリゾート列車です。「all made in NIIGATA」を合言葉に製造された雪月花は多くの新潟産品が使用されており、車内外に使用される金属類はすべて燕・三条地域のもので、内装は新潟ゆかりの木材を使用し、床材は鉄道車両史上初となる阿賀野地域の安田瓦を用いています。新潟が世界に誇る技術を採用し、デザイナーの意匠が随所に散りばめられた雪月花は、2017年に鉄道車両の新人賞「ローレル賞」を受賞しました。

中小企業とともに歩む身近なパートナー

 **新潟県信用保証協会**

〒951-8640

新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル7・8 階)

TEL 025-210-5132 / FAX 025-210-5160

E-mail: kikaku@niigata-cgc.or.jp / URL <http://www.niigata-cgc.or.jp>

保証にいがた2020(令和2)年9月

発行/新潟県信用保証協会

編集/企画総務部 経営企画課

